愛光女子学園を訪ねて

主任児童委員
浅野由美子

都会の住宅地に学園の4階建てのビルが建っていた。通り過ぎる人に、ここが女子少年院と気付く人はいないだろう。実際、専門学校と間違えて訪ねて来る人もいるという。

昭和24年、わが国初の女子少年院として設立され、12歳以上20歳未満の比較的刑の軽い少女が、現在35人ほど集団生活をしている。そのうち3割が薬物問題というのは、現代の社会問題を痛感させられる。園内には体育館、グラウンド、屋内プールも完備され、年齢に合わせて授業や職業訓練を受ける。

ジャージー姿の少女たちは、どこから見ても普通のあどけない女の子である。とても罪を犯したとは思えない。廊下には生け花が飾られ、壁にはレース編みや家族への思いを綴った詩が貼られていた。

まだ、社会性の未熟な少女たちは、対人不信、愛情欲求不満という問題を抱えているという。それらを改善する指導が大切になる。住宅地ということもあり、地域の理解も必要で、定期的に交流し、ボランティア活動をさせてもらっている。少女たちは感謝される経験をし、自分の存在価値を認めてもらえる喜びを知る有意義な体験ができるのだ。

これらの話を聞き、私たち大人が、しっかりと子どもたちを受け止めることのできる環境をつくることが大切であると感じた。自分も改めて、子どもに対してきちんと接しているか、目をそらさず面と向かって会話できているのかを考えさせられた研修となった。

現在、地域ネットワークの取り組みが活発だが、これを活かし、さらに子どもたちへの見守り活動に努めたいと思う。

身近な健全育成

寄居町青少年相談員協議会
代表相談員
倉田　勉

私たち青少年相談員は、町内の小学生を対象に、夏のキャンプや各地区で行われる事業のお手伝いなど、さまざまな活動を行っている青年ボランティアです。

さて、昨今の地域社会は、都市化・過疎化の進行や連帯感の希薄化が進んでいると言われています。また、これらは子どもたちの成長過程にも、大きな影響を及ぼしています。例えば、出会いを通じてさまざまな価値観に触れることや、困難や成功の体験を仲間と共有する機会が、以前より少なくなってきました。そのため、私たちはさまざまな活動を通じて、地域のお兄さん・お姉さんとして、これらの機会を創出することを意識しています。

ただ、私をはじめとした当協議会のメンバーは、子どもたちと接するにあたり特別な資格を持っていません。そのため、実際の活動では、どう接していくべきか悩むことも多々あります。しかし、子どもたちと触れ合っていく中で、義務的に行うのではなく、子どもたちのことを考えたうえで出した結論や行動が、子どもたちの笑顔につながることを実感しています。

言葉にすると、難しいものであるかのように感じますが、「青少年の健全育成」は子どもたちを思う気持ちさえあれば、実は「誰でも」「どこでも」「いつでも」できるのだと思います。

最後に、今回この原稿を書くにあたり、青少年健全育成についてさまざまなことを調べました。その中で、とても印象に残ったものがありましたので、ご紹介します。ある小学生が書いた「青少年健全育成」についての作文の一節です。

「私が外で遊んでいると、よく地域の人々が、『がんばっているね』と言ってくれます。私はそれを言われると、とてもうれしい気持ちになります。地域の人々にとっては、なにげない一言でも、私にとってはとても心にのこっています」。

皆さんも、地域の子どもたちに一声かけてみてはいかがでしょうか。

夜遊びをさせない・見過ごさない

～青少年を健全に育成するために～

もうすぐ春休みが始まります。春休みに入ると生活環境の変化や休みが続く解放感から、生活習慣が乱れ、誘惑や好奇心から不良行為（喫煙、飲酒、深夜徘徊等）を行うようになり、トラブルや犯罪に巻き込まれてしまう危険が出てきます。

近年では、夜遊びで補導される少年が急増していることをご存じですか。

深夜徘徊の実態

平成19年に不良行為で補導された少年のうち「深夜徘徊」で補導された少年は42、801人（60・8％）と人数、割合ともに増加しています。

※**不良行為少年**…飲酒、喫煙、深夜徘徊その他自己または、他人の徳性を害する行為をしている少年

※**深夜徘徊**…正当な理由がなく、深夜に徘徊または、たむろする行為

不良行為で補導された少年の推移（埼玉県県民生活部青少年課調べ）

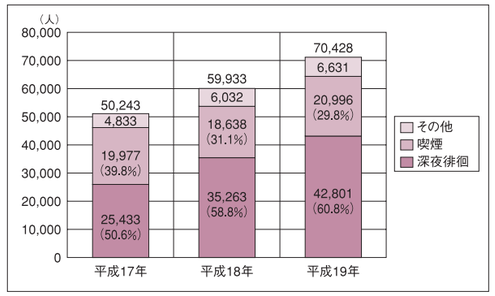

危険な基本的生活習慣の乱れ

夜遊びは、左図のように子どもの生活習慣を崩してしまいます。その結果、夜型生活から抜け出せなくなり、非行に走ったり、犯罪に巻き込まれたりします。

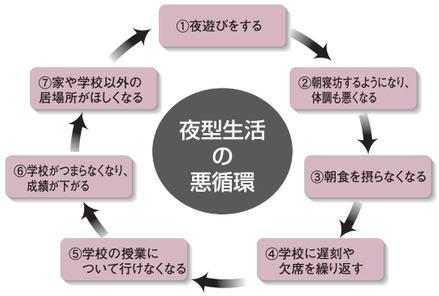

夜遊びの危険

- 暴行や傷害事件の被害
- 恐喝の被害
- 性的被害
- 誘拐

地域の力

近年では、地域住民の防犯意識が高まり、防犯ボランティア等の活動が活発になってきています。

夜遊びを防止し、青少年を健全に育成するためには、家族とともに地域での取り組みが重要です。地域の力が「抑止力」になります。

子どものちょっとした変化に気付いてください。子どもたちはなんらかのサインを出しています。

深夜営業者の取り組み

カラオケボックスや漫画喫茶、インターネットカフェ

『埼玉県青少年健全育成条例』により、青少年の深夜入場は禁止されています。営業者には、次の取り組みが義務付けられています。違反した場合には、罰則があります。

- 青少年の深夜入場禁止を掲示する。
- 青少年を深夜に入場させない。

ゲームセンター

『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律』により青少年の深夜入場が禁止されています。営業者には、次の取り組みが義務付けられています。違反した場合には、罰則があります。

- 青少年の深夜入場禁止を掲示する。
- 青少年を深夜に入場させない。

深夜における飲食店営業（通常主食と認められる食事を提供する営業を除く）

『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律』により保護者同伴以外の青少年の深夜入場が禁止されています。違反した場合には、罰則があります。

- 保護者同伴以外の青少年の深夜入場禁止の掲示をする。
- 保護者同伴以外の青少年の深夜入場をさせない。

深夜に営業するコンビニエンスストアやファミリーレストラン、スーパーなど

『埼玉県青少年健全育成条例』により、青少年の深夜における帰宅を促す努力義務があります。地域住民と連携し、青少年の夜遊びを防止しましょう。

- 青少年の帰宅を促す掲示や店内放送をする。
- 青少年の深夜のたまり場とならないようにする。

●地域住民の取り組み●

青少年の夜遊びを防止するためには、地域住民の力が不可欠です。みんなで力を合わせて次世代を担う青少年を健全に育成しましょう。

●非行防止パトロールでの声かけ●

- 夜遊びをしている青少年への帰宅を促す声かけ

「こんばんは、夜は危ないから早く帰ろう」「夜遅い時間で心配だから声をかけさせてもらったよ。何か悩みごとでもあるの」といった〝優しさをもったひと声〟が効果的です。地域で見守られているという意識が、青少年の不良行為等の「抑止力」となります。